

平成 30 年 6 月 29 日現在

機関番号：27501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K11479

研究課題名(和文) 特定行為に係る看護師が経験する倫理的問題と問題解決の方略に関する研究

研究課題名(英文) The study on ethical problems and problem solving strategies experienced by Japanese Nurse Practitioners

研究代表者

小野 美喜 (Ono, Miki)

大分県立看護科学大学・看護学部・教授

研究者番号：20316194

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,300,000円

研究成果の概要(和文)：「特定行為に係る看護師の研修制度」が法制度化され(2014)、看護師の裁量範囲が拡大された。本研究課題は、看護師の裁量範囲拡大により生じる倫理的問題は何か、倫理的問題をどのように解決するか、を探究した。その結果、対象者はインフォームドコンセントや特定行為の実施場面において倫理的問題を感じ、対象者は患者を守るために、医師との関係性の中で問題解決に導いていた。また研究にあたり海外の高度実践看護師の倫理教育の専門家を招聘し、知見を得た。今後の研究として、今回の結果を基盤として裁量範囲が拡大された高度実践看護師の倫理教育について継続探求する。

研究成果の概要(英文)："A training system for nurses on" Tokuteikou "was established (2014). According to law, the discretionary scope of nurses has been expanded. By expanding the scope of discretion, nurses will experience ethical problems. The purpose of this research is (1) What kind of ethical problems will nurses experience by expanding their discretion? and (2) How do nurses solve ethical problems experienced? I conducted qualitative surveys and quantitative surveys on nurses "Sinryo Kangoshi (NP)" who received training. As a result, subjects felt ethical problems in conducting informed consent and specific actions. Subjects responded to problem resolution in relation to doctors to protect patients. Researchers invited and discussed experts on ethics of advance nurse practitioner in the United States. The next research plan will examine the ethics education of advanced practicing nurses based on this results.

研究分野：看護倫理

キーワード：看護倫理 診療看護師 倫理的問題 問題解決能力 プライマリケア

1. 研究開始当初の背景

2014年に「特定行為に係る看護師の研修制度」が法制度化され、看護師の役割が拡大された。研修を受けた看護師は、看護師の業務である「診療の補助」のうち21区分38特定行為については予め医師の手順書をもとに、看護師の判断で行為を行ってよいという法改正である。このような看護師の裁量範囲の拡大においては、看護師に求められる倫理的姿勢や倫理的問題の解決能力を十分に検討する必要がある。この研究結果から「特定行為に係る看護師の研修制度」の中での看護倫理教育を充実させ、倫理的問題に対応できる職場環境を整えることを目的とすることをめざした。上記の研修制度は2011年より厚生労働省が試行的に事業を展開してきた。試行事業下で養成された看護師に焦点を当て、実践で派生した倫理的問題と問題解決の方略を明らかにすることができると考えた。

2. 研究の目的

本研究課題は、看護師の新たな役割拡大に伴い生じる倫理的問題は何か、これまでの看護倫理教育に追加・強調すべき点は何か、倫理的問題を解決するための組織的な体制はどのようにあるべきか、を探究するものである。この研究結果から「特定行為に係る看護師の研修制度」の中での看護倫理教育を充実させ、倫理的問題に対応できる職場環境を整えることを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は第1段階(インタビュー調査)、第2段階(質問紙調査)の2段階で次のように実施する。今回は第1段階(インタビュー調査)の研究調査に関して申請する。

【第1段階 質的調査】

1) 調査方法

日本で活動する特定行為に係る看護師約10名を対象としたインタビューを行った。ケーススタディの方法(Yin2011)に準拠し、課題に適したデータ収集方法を熟考し、以下の内容の聞き取りを行った。対象は少数サンプルのため、類似した活動フィールド(プライマリケア領域)の看護師に焦点化し、インタビューガイドにそって半構造的面接を実施した。調査は平成28年1月~平成29年12月の間の1回の面接とし時間は約40分程度とした。面接は研究責任者もしくは共同研究者のいずれか1名が担当した。インタビューの内容をICレコーダーに録音しデータ収集をおこなった。

2) データ分析

インタビュー内容を逐語録に起こし、特定行為を行う研修を受けて活動していることに伴い遭遇した倫理的問題の場面抽出、どんな性質の倫理的問題か、看護師はその解決をどのように行ったか、組織の支援の関与はどのようにだったか、を視点に質的帰納法にて分析した。

【第2段階 量的調査】

1) 調査方法

対象者に対し無記名質問紙を用いて調査を行う。内容は次の3部構成とする。属性(性別、年齢、修了分野(プライマリ、クリティカル)、NP経験年数、職位、就業場所、部署) 小川ら(2014)の用いた、臨床看護師が体験している倫理的問題の頻度とその程度に関する質問紙を引用し、使用する。さらに、NPを対象とした倫理的問題も明らかにするため、第1段階研究データから得られた結果を質問項目に追加したものとする。この回答方法は4段階のリッカート方式とする。

NPが実際に体験した倫理的問題に関する状況の自由記述とする。なお、倫理的問題の定義を質問紙に明記し、この定義に基づいた回答を依頼する。調査期間は2016年11月~2017年1月とした。

2) データ分析

データは内容ごとに、以下の通り分析する。記述統計による分析を行う。質問項目ごとに点数化して集計し、項目毎の平均値と標準偏差(M±SD)を算出し、その点数が高いほどNPが頻繁に体験した倫理的問題、より強く悩んだ倫理的問題とする。分析にはMicrosoft Excel 2016の統計関数を用いる。

記載された内容を転記、意味内容を解釈し、倫理的問題に直面した状況と関連要因について分類分けを行う。そして、類似性と差異性でカテゴリー化を行い、小カテゴリーとする。さらに、小カテゴリーの意味内容に従い、中カテゴリー、大カテゴリーと抽出を行う。倫理的配慮

研究1, 2とも研究者所属大学の研究倫理安全委員会に申請をし、承認を得て実施した。

4. 研究成果

(研究1 質的調査)

7名のインタビューを実施した結果、「インフォームドコンセントに係る倫理的場面とその対応」「特定行為の実施に係る倫理的問題とその対応」の2つの場面があがった。以下、2つの内容について記載する。倫理的問題の場面を【】、対応を『』で示す。結果1-1) 診療看護師(NP)が経験したインフォームドコンセントに係る倫理的場面とその対応

〔結果〕インフォームドコンセント(以下、IC)場面では、【治療の方向性】、【最期をどう迎えるかの意思決定支援】、【検査結果の説明】、【外来で患者の受入れを断る説明】、とさらに4つの詳しい場面が抽出された。いずれのどの場面においても、『医師との関係性や取り決め』、『迷ったときには確認する』ことを重要視しており、『医師の方針に沿う』、『最終判断は医師』という対応を行っていた。しかし、単に医師への伝達ではなく、『自分なりの見解を持つ』、『診療看護師としての責任を果たす』という姿勢で思いを持ってICを行っていた。また、特に患者との信頼関係

が築けていない段階で bad news を説明しなくてはならない場面に『重い責任を背負う』体験があった。また【外来で患者の受入れを断る説明】をしなくてはならない場面では、心に痛みを抱えながらも、問診や可能なフィジカルアセスメント技術を駆使して他の適切な病院を助言するなど、『患者が納得できるように説明する』、『責任を持って言えることと言えないことを判断する』という対応をしていた。いずれの場面でも、患者や家族が意思決定できるように『患者の反応を捉えながら』『深い説明』を行っていた。

〔考察〕ICには単に「説明を行って同意を得る」というものではなく、「個人の尊重」と「個人の自己決定権」が基盤になっている(小西, 2007)。診療看護師は、看護師であることを姿勢の根っこにもち、患者・家族の反応を捉えながら、意思決定ができるような説明を行っていた。つまり患者が自分の価値観を認識し、十分な情報から、それにもっともふさわしい自己決定ができるように支援するアドボケートとしての役割(小西, 2007)を担っていた。また、面接では「責任」という言葉が繰り返し語られ、倫理的問題に直面した場合、看護師の第一義的責任が患者であることを判断の道しるべにしている。診療看護師は5年以上の看護師としての経験で培われた倫理的基盤を軸に問題の解決に臨んでいた。

結果 1-2)特定行為に係る倫理的問題と対応
〔結果〕特定行為の実施の場面においては、【検査オーダー時の項目の選択】、【外来でのトリアージ】、【薬剤の選択と使用】、の場の責任の重さが語られた。特定行為に至るまでの検査やトリアージを含めて実際に特定行為を実施する薬剤を使用する場合に、単に手順書があるからという理由ではなく、『自分の力量を見極め』た上で自らが患者に行為を実施するか、医師に行為を委ねるかの判断を行っていた。どの場面でも、『患者に不利益がないようにする』こと、『自分の負える責任の範囲』が判断の拠り所として語られた。特定行為の実施に伴い生じた責任に対する重圧については、『組織から診療看護師の存在を認められること』、『医師からの直接的なサポート』によって分散されていると感じていた。

〔考察〕

特定行為に直面する診療看護師は、日々倫理的な問題に向き合っていた。特に患者の治療に関わる選択時の判断場面における倫理問題に大きな責任の所在が明らかになった。診療看護師の役割である、トリアージや検査などの初期判断では、臨床推論の能力から患者の安全を最大限に考えて患者の全身状態やQOLを考慮した善行原則に基づく判断がなされていた。特定行為の実践は、他の場面以上に自分の実施できることとできないことの判断を行いチームの連携と信頼関係の熟成

を育む実践の積み重ねが必要となる。特定行為に係る診療看護師は、患者の治療の方向性の鍵を握る重要な役割でもある為、実習や研修での臨床の学び方や手順書作成においても、倫理的問題の所在を意識できるような実践のありかたの教育を検討することが必要となる。

結果 1-3

2016年11月～12月に、(一社)日本NP教育大学院協議会の定める診療看護師(NP)約250名を対象とし、無記名自記式質問紙調査を行った。質問内容は、診療看護師(NP)が過去1年間に職務の中で体験し、倫理的問題として印象に残った事例とした。倫理的問題とは、診療看護師(NP)と患者・家族あるいは医療従事者間での価値の対立から生じる「葛藤」や「ジレンマ」、解決方法がわかっても介入できず「悩んだこと」と定義した。回答は自由記述とし、返送にて回収した。回答の意味内容を解釈し、類似性と差異性によってカテゴリー化し、さらに意味内容に従って大カテゴリーへと抽出し、分析した。調査は所属の研究安全倫理委員会の承認を得て実施した。

〔結果〕これまでに12名から自由記述回答を得た。その結果、倫理的問題は「周囲との関係性」「患者の治療内容」「主治医の治療方針」「患者・家族に対する説明」「特定行為に対するリスク管理」に集約された。特に「特定行為に対するリスク管理」については、医師や看護師から診療看護師(NP)へ特定行為に関する依頼が入る場面において、患者の不利益やリスクを十分に考慮されていないと感じることや、診療看護師(NP)として得た能力や特定行為で対応できる範囲の限界についての回答であった。

〔考察〕

診療看護師(NP)は、「周囲との関係性」「患者の治療内容」「主治医の治療方針」「患者・家族に対する説明」など、自身の価値観、患者や家族の考え、医師の治療方針や考え、他の看護師などの周囲のスタッフの考えの中で倫理的問題を感じている、という現実が明らかとなった。さらには、自身に認められた「特定行為に対するリスク管理」についても倫理的問題を感じており、自らも安全かつ良質な医療の一翼を担うべく努力していることが推測された。本報告では事例の一部を報告したが、データ回収の途中段階であり、言及に限界がある。さらに結果を蓄積する必要がある。また、これらの事例に対する解決方法を検討することによって、診療看護師(NP)を含めた医療チームがより安全かつ良質な医療を提供することができると考える。

【研究2 量的調査】

〔方法〕2016年11月1日～2017年3月31日の期間に、(一社)日本NP教育大学院協議会の定めるNP(249名)を対象として、無記名自記式質問紙調査を行った。質問紙は、Sara

T.Fryらが開発(2001)した「ETHICS and HUMAN RIGHTS in NURSING PRACTICE」日本語版(岩本ら,2005)に、独自の質問を加えた40項目の質問から成る。質問項目に対して、NPとして過去1年間に経験した倫理的問題の頻度を4段階のリッカート方式で回答を求めた。その結果を得点化し、得点の高い項目ほど経験頻度が高いと解釈した。なお、NPとしての経験が1年未満の対象者に対しては、NP資格取得後の経験を回答するよう求めた。本研究は大分県立看護科学大学研究安全倫理委員会の承認を得た。

〔結果〕54名のNPから回答を得た(回収率22%)。その結果、最も経験頻度の高かったものは「患者の身体抑制や鎮静」であった。次いで「患者の権利と尊厳」、「不十分な看護師の人員配置」、「倫理的に能力の低い同僚と働くこと」、「処置や検査指示内容」の順であった。

〔考察〕NPの倫理的問題の経験は、患者の身体抑制や人権に関することが高く看護師長(岩本ら,2005、村井ら,2016)や臨床看護師(小川ら,2014)の経験と同様の高い頻度であった。どの立場の看護師も、患者の利益または不利益に関わる倫理的思考過程を踏まえた看護実践を行っている。NPの経験頻度が高かった「倫理的に能力の低い同僚と働くこと」は、看護師長も経験が多い(岩本2005)。NPは、看護師長と同様に看護師としての一定の経験を持ち、倫理教育を受けている。倫理的感受性の高まりから経験頻度が高くなっていると考えられる。倫理的感受性には問題に気づき解決に向かう能力が含まれ(青柳,2016)、NPの資質として重要である。また、「処置や検査指示内容」に関してはNPの役割に特徴的な経験頻度の高さと考えられる。

〔結論〕NPが持つ経験とその育成課程は、対象者の安心安全を担保した医療、看護を担うべく、対象者の持つ人間としての権利を意識した高度な看護実践と、NPの倫理的感受性の高まりを促している。すなわち、倫理的感受性を高めたNPは、NP特有の能力を発揮するが故の倫理的問題に遭遇する傾向があると見える。

第3段階 海外専門家からの高度実践看護師の倫理に関する知見の入手
高度実践看護師(NP)であり、ボストンカレッジで看護倫理を教授しているPamera.J,Grace氏にインタビューを依頼し看護倫理教育への示唆を得た。また、広く意見交換を行うために、日本看護倫理学会の場での同氏とディスカッションを行い、日本看護倫理学会誌に掲載された。

5. 主な発表論文等

1)河野梢子 小野美喜 甲斐博美 宿利優子 中釜英里佳 診療看護師(NP)が経験したインフォームドコンセントに係る倫理的場面とその対応、日本看護倫理学会第10回年

次大会 抄録集 p134 . 大分市.

2)甲斐博美 小野美喜 河野梢子 宿利優子 中釜英里佳 診療看護師(NP)が経験した特定行為に係る倫理的場面とその対応、日本看護倫理学会第10回年次大会 抄録集 p135 . 大分市.

3)小野美喜 特定行為を实践するNPの教育と看護倫理(解説)、看護人材育成、査読無13巻5号 Page113-115 (2016)

4)麻原 きよみ, 三森 寧子, 八尋 道子, 小西 恵美子, 百瀬 由美子, 小野 美喜, 安藤 広子. 看護研究の倫理審査に関する考察: アメリカ合衆国の事例を踏まえて、日本看護科学学会誌、査読有、vol36 p80-84 (2016) .

5)小野美喜 大学院修士課程におけるNP課程修了生の活動と成果(解説)、看護科学研究14巻1号 Page14-16(2016.03)

6)望月啓央 小野美喜 甲斐博美. 診療看護師(NP)が職務上経験した倫理的問題の事例に関する調査研究(第一報). 日本看護倫理学会第10回年次大会 抄録集 p19 . 大分市. 2017 .

7)望月啓央 甲斐博美 小野美喜. 診療看護師(NP)が職務上経験した倫理的問題の傾向. 日本NP学会第3回学術集会, 抄録集 p126 . 成田市, 2017

8)小野美喜. 看護の役割拡大の礎となる倫理, 日本看護倫理学会第10回年次大会大会長講演、大分市、抄録集 p25 . 2017 .

9)小野美喜. 診療看護師(NP)の育成と地域医療に求められる活動成果、第21回日本看護管理学会学術集会、シンポジウム特定行為研修の今そして未来、横浜市、抄録集 p133 . 2017 .

10)小野美喜. 医療における看護の役割と倫理、日本医療マネジメント学会第16回九州山口連合大会、別府市、抄録集 62 . 2017.

11)小野美喜. 地域医療のゲートキーパーを目指す診療看護師(NP)の活動と成果, 第37回日本看護科学学会学術集会、シンポジウム高度実践看護師の活動と今後の展望: 看護を担う人材の高度化と多様化, 仙台市, 2017 .

〔雑誌論文〕(計 3 件)

〔学会発表〕(計 8 件)

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者 小野美喜 (ONO,MIKI) 大分
県立看護科学大学 看護学部 教授
研究者番号：20316194

(2)研究分担者 なし
()
研究者番号：

(3)研究協力者 なし
()